周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)

目 次

第1章	総合計画策定の趣旨、意義及び性格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第2章	総合計画の名称、目標年度及び構成 ・・・・・・・・・・・・・3
基本構想	
第1章	計画策定の背景 ・・・・・5
	 時代の潮流 ·······5 市民意識 ······9 周南市の課題 ·····16
第2章	将来の都市像 ・・・・・・19
第3章	まちづくりの目標 ・・・・・・21
第4章	目標人口23
第5章	土地利用方針24
第6章	主要プロジェクト(まちづくりにおける特定課題) ・・・・・・26
第7章	施策の大綱 · · · · · · 31 1 (ひとが)心豊かに暮らせるまちづくり · · · · · · · 31 2 (ひとが)快適に暮らせるまちづくり · · · · · · 33 3 (ひとが)安心して生活できるまちづくり · · · · · · 35 4 (ひとが)元気で活躍できるまちづくり · · · · · · 37 5 (ひとが)ともに築いていくまちづくり · · · · · · 40

第8章 推進方策(行政経営方針) ························42

序 論

第1章総合計画策定の趣旨、意義及び性格

策定の趣旨、意義

我が国の社会経済情勢は、超高齢少子社会の到来、長引く景気の低迷等の影響による国の財政の悪化、高度情報化の進展、グローバル化、地球環境問題の 顕在化、そして地方分権の進展など大きく変動し、新たな変革の時代を迎えて おります。

こうした激動の時代の中、平成15年(2003年)4月21日、長年の夢 であった徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町の合併が実現し、人口 規模においては山口県第3位、市域の広さでは県第1位の面積を有する新市「周 南市」が全国的な市町村合併の流れの中で、県内のトップを切って誕生しまし た。

しかし、合併はあくまでまちづくりを進めていく上での一つの手段であって、 合併そのものが目的ではありません。

合併により充実された行財政基盤やスケールメリットを最大限に生かして、 今後、どのようなまちづくりを進めていくかが重要です。

市民一人ひとりが「生まれてよかった」「住んでよかった」そして「合併して よかった」と真に実感できる周南市を創造していくためには、分権社会におけ る「自己決定」「自己責任」のもと、ライフスタイル等の変化に伴って、ますま す複雑化・多様化する市民のニーズに対応しながら、合併先進市にふさわしい 時代に即応した新たなしくみを構築し、中長期的な視野に立った市民本位の施 策、事業の展開を図る必要があります。

このため、市民とともに今後のまちづくりの指針となる本市最初の総合計画 を策定し、周南市が理想とする都市の実現を目指すものです。

グローバル化…国境を超えて世界規模で経済活動を営むこと。
 スケールメリット…規模を大きくすることで得られる利益。
 ライフスタイル…生活様式。個人や集団の生き方。

計画の性格

この総合計画は周南市の今後のまちづくりの指針となるもので、本市が目指 す将来像やこの将来像を実現するためのまちづくりの目標、施策の大綱などを 掲げており、本市におけるまちづくりの最上位計画です。

そして、今後さまざまな分野、施策において計画等を作成する場合の基本となるものです。

また、平成14年(2002年)8月に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町 合併協議会が策定した新市建設計画を包括するものです。

第2章 総合計画の名称、目標年度及び構成

総合計画の名称

(例1)『ヒューマン・ビジョン・しゅうなん』

(例2)『ひと・輝きプラン』

周南市では都市が元気で活力に満ちているためには、市民一人ひとりが輝い ていることが何よりも大切であると考え、市民が主役となる市民本位のまちづ くりを展開することとし、理想とする都市への実現に願いを込めて、この総合 計画を「ヒューマン・ビジョン・しゅうなん」と命名します。

「ひと・輝きプラン」

総合計画の目標年度と構成

目標年度

この総合計画の目標年度は平成26年度(2014年度)とします。



この総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

1 基本構想

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念、方向性を示すもので す。まちづくりの基本理念やこれを踏まえての周南市が理想とする将来の都市 像、まちづくりの目標、施策の大綱等を掲げています。 計画期間 10年[平成17年度(2005年度)から、平成26年度(201 4年度)までとします。]

2 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標等を実現するため、都市像及び基本的方 向を示し、今後の施策展開の指針となるものです。

施策ごとに方向性や主要施策等を示します。

- 計画期間 5年[前期基本計画。基本計画については、社会経済情勢の変化等により的確に対応するため、平成26年度(2014年度) までの基本構想の計画期間を前期と後期に分けて策定します。前期基本計画の計画期間は平成17年度(2005年度)から平成21年度(2009年度)までとします。]
- 3 実施計画

基本計画に従って、具体的な事業や施策の展開を図るため、各年度の実施事 業を掲げるものです。

計画期間 3年(基本計画の計画期間において、毎年度見直しを行い、効 率的で効果的な事業の推進を図ります。)

基本構想

第1章 計画策定の背景

1 時代の潮流

超高齢少子社会の到来、国際化と高度情報化の進展、経済の成熟化など、我 が国を取り巻く時代の潮流は、大きく変動しています。周南市のまちづくりは、 こうした時代の潮流を踏まえながら、進めていくことが重要です。

(1) 超高齢少子社会の到来

我が国の総人口は平成12年(2000年)の国勢調査によると、約1億2,6 93万人で、65歳以上の人口の占める割合は17.3%であり、平成7年と 比較すると、2.8ポイント高齢化が進みました。このまま推移すれば平成2 7年(2015年)には26.0%、平成62年(2050年)には35.7% と上昇し、3人に1人が65歳以上という超高齢社会になります。

一方、子どもの出生数は昭和48年をピークに減りつづけ、平成14年の出 生率は1.32に低下し、少子化が高齢化にさらに拍車をかける結果となって います。

こうした超高齢少子社会の到来により、社会全体の活力の低下や、年金、福 祉、医療などの社会保障制度の維持が困難となることが懸念されています。

出生率…一人の女性の一生の間に産む平均子ども数に相当するもの。(合計特殊出生率)

(2)国際化の進展

国の枠を越えて、さまざまな分野で、人、物、情報の交流が活発化していま す。

海外から我が国を訪れる外国人の数は、法務省によれば平成14年で年間5 24万人にも及びます。

特に、近年、アジア諸国からの観光客や留学生、就業者の数が増え、地方に おいても多くの外国人との交流が図られています。 一方、観光をはじめ、仕事や留学、開発途上国への技術協力、NGO等のボ ランティア活動などで、年間1,652万人の日本人が海外に出ており、 活動もますますボーダレス化しています。

こうした中、世界は地球温暖化などの環境問題をはじめ、地域紛争やエイズ、 SARS(サーズ)など、地球規模で取り組まなければならない問題を多く抱 えています。

経済大国である日本は国際社会の一員としての責務を果たすことが求められ ており、今後は国際交流から国際貢献や国際協力への取り組みが必要です。

- NGО…非政府組織。民間の公益団体や国際組織のこと。
- **ボーダレス化**…国境がなくなりつつあること。
- エイズ...後天性免疫不全症候群。

SARS...重症急性呼吸器症候群。

(3)高度情報化の進展

インターネットに代表される情報通信技術(IT)の進歩によって、経済活 動や国民生活などあらゆる分野で飛躍的に情報化が進み、大きな変革をもたら しています。

経済面では、新たな価値を創造する産業を創出し、我が国経済の活性化に寄 与することが期待されています。

生活面においては、インターネットや携帯電話等の普及によって、だれもが 必要な情報を、必要なときに容易に入手できるようになり、ライフスタイルに 大きな影響を与えています。

このITによる活発な情報交流によって、日常生活を豊かで便利なものにす るとともに、障害者・高齢者等の社会参加を促進し、安心して生活できる社会 の実現が可能となりつつあります。

また、ITを活用して起業を志す若者や女性が増え、家庭に居ながら仕事を するSOHOも一般的になりつつあります。

一方で、情報社会にうまくとけこめない人の情報格差解消への対応が求めら れています。

(4)経済の成熟化

世界経済はますますグローバル化、ボーダレス化する傾向にあり、大競争時

代を迎えました。国内製造業のアジア諸国への生産拠点のシフトが増加して、 国内の産業集積地では、事業所の縮小や撤退、関連下請事業者の倒産による失 業者の増加などの諸問題が発生しています。

また、知識や情報、サービス等に対する需要が高まり、経済のソフト化、サ ービス化が進展するなど、産業成熟化の時代を迎えています。

このような経済情勢に対応するために、既存産業の高付加価値化や、環境関 連産業をはじめとする新産業の創造やベンチャー企業、起業家の育成などが求 められています。

また、経済の再生等を目的として、構造改革特区の設置などの新たな取り組 みも始まっています。

経済のソフト化、サービス化…経済活動の発展にともない、知識、技術、情報、創造力など、もの以外のソフト部門 の比重が相対的に高まり、経済活動の中でサービスの占める役割や比重が増大してい

くこと。

ペンチャー企業…新技術や新製品、独自のアイデアを武器に、新しく事業を興す新興企業のこと。

構造改革特区…地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の地域。

(5) ライフスタイルの多様化

豊かな成熟社会を迎えて、日本人の価値観はこれまでの「物の豊かさ」や利 便性を求める生活から、「心の豊かさ」やゆとりある暮らし、自然との共生を求 める生活へと、大きく変化しています。

これにともなって、仕事中心の暮らしから、家族との時間を大切にしたり、 自然志向の傾向が強まる中、アウトドアライフを楽しんだり、また、自己実現 を図るため、社会参加・社会貢献等を目的に、ボランティア活動やNPO活動 などに参加したりと、個性的なライフスタイルを目指す市民も増えています。

このため、職業も含め、一人ひとりの個性や才能が発揮でき、自分のスタイ ルに合わせることのできる選択肢の多い社会が望まれています。

NPО…非営利組織。市民、民間の支援のもとで社会的公益活動を行う組織、団体。

アウトドアライフ...自然の中に身を置き、自然そのものを楽しむ生活。

(6)環境への意識の高まり

今日、地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、熱帯雨林の伐採、 砂漠化など、環境問題は地球規模で取り組まなければならない課題となってい

ます。

こうした中、家庭ごみは分別収集が図られ、事業者においては資源のリサイ クルや環境関連産業などに向けた新たな取り組みが活発化しているほか、事業 者、行政を中心にISO取得の動きも多く見受けられるようになっています。

また、最近では身近な環境問題について取り組みを行うグループや団体も多 く結成されるなど、自分たちが住む地域の環境は自分たちで守るという意識が 高まっています。

市民、事業者、行政が一体となってさまざまな形で、資源循環型社会の構築に向けた取り組みが展開されています。

ISO…環境管理等の国際標準システム。

資源循環型社会...社会全体の中で、資源循環のための多種多様な知恵、技術、方法が多重多層に連携しあったネット ワークが構築され、健全でとぎれのない、物質循環が行われる社会のこと。

(7)地方分権時代の到来

平成12年(2000年)4月1日に、これまでの国と地方の関係を見直す ことを目的とした地方分権一括法が施行され、地方分権の時代が本格的にスタ ートしました。

現在、「国庫補助負担金の改革」「税源移譲を含む税源配分の見直し」「地方交 付税の見直し」を内容とする「三位一体の改革」が進められており、今後はそ れぞれの自治体が豊かな地域社会の創造を目指して、「自己決定」「自己責任」 の原則のもと、住民本位の施策を住民とともに、地域の実情に応じて展開して いくことが一層求められています。

このためには、地方分権の時代にふさわしい新たなシステムの確立が必要と なっており、行財政基盤の充実等を図るため、市町村合併へ向けた取り組みが 全国的に展開されています。

平成15年(2003年)7月1日の段階で、1,442の市町村が法定合併 協議会を設けて合併についての議論を行っているとともに、協議会が設置され ていない自治体においても、設立に向け、住民投票などの動きが全国各地で見 受けられます。市町村合併の動きは、時代の要請ともなっています。

法定合併協議会…地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置される協議会。合併の是非を含めて、 合併に関するあらゆる事項の協議が公正に行われる。

2 市民意識

市民のまちづくりに対する意識や考えなどを広く把握するため、平成15年8 月から9月にかけて実施したまちづくり市民アンケートの結果と、7月に広報 を通じて行ったまちづくりについての市民提言の主な内容は、次のとおりです。

なお、市民アンケートは無作為に抽出した 18 歳以上の 6,499 名を対象として 行い、アンケートの回収率は 40.2%で、2,615 件の回答がありました。

また、市民提言につきましては、343件の意見が寄せられました。

(1)住みやすさ

住みやすさについては、市全体で「住み良い」(29.9%)、「どちらかといえば 住み良い」(54.1%)となっています。

地域別で見ると、徳山地域が「住み良い」(30.8%)、「どちらかといえば住み 良い」(54.0%)、新南陽地域が「住み良い」(33.6%)、「どちらかといえば住み 良い」(52.9%)、熊毛地域が「住み良い」(17.5%)、「どちらかといえば住み良 い」(58.7%)、鹿野地域が「住み良い」(30.3%)、「どちらかといえば住み良い」 (51.3%)となっています。



周南市の住みやすさ

(2)周南市の特性・特徴、魅力

本市の特性・特徴、魅力としては、市全体で「自然災害の少なさ」(57.0%) 「海や山などの自然の豊かさ」(40.0%)となっています。

地域別に見ると、徳山地域が「自然災害の少なさ」(58.3%)「交通基盤の充 実」(39.9%)新南陽地域が「自然災害の少なさ」(56.0%)「海や山などの自 然の豊かさ」(43.2%)熊毛地域が「自然災害の少なさ」(55.6%)「海や山な どの自然の豊かさ」(55.2%)鹿野地域が「海や山などの自然の豊かさ」(63.2%) 「自然災害の少なさ」(48.7%)となっています。



周南市の特性・特徴、魅力(上位5項目、複数回答)

(3)今後のまちづくりのイメージ

本市の今後のまちづくりのイメージの選択肢は「安心・安全」、「活気・にぎわい」、「活力・元気」、「ゆとり・豊かさ」、「思いやり・やさしさ」、「改革・変 革」、「快適・うるおい」、「交流・ふれあい」、「美しさ・景観」、「落ち着き・静 けさ」、「参画・協働」でした。

このうち、今後のまちづくりのイメージとして市全体として多いのは、「安心・安全」(49.6%)「活気・にぎわい」(46.8%)「活力・元気」(37.6%)となっています。

地域別に見ると、徳山地域が「活気・にぎわい(53.7%)「安心・安全(48.3%) 「活力・元気」(38.4%)、新南陽地域が「安心・安全」(52.0%)、「活気・にぎ わい」(39.2%)、「活力・元気」(35.2%)、熊毛地域が「安心・安全」(55.2%)、 「活力・元気」(38.5%)、「思いやり・やさしさ」(36.7%)、鹿野地域が「安心・ 安全」(44.7%)、「思いやり・やさしさ」(38.2%)、「活力・元気」及び「ゆと り・豊かさ」(ともに 36.8%)となっています。



今後のまちづくりのイメージ(上位5項目、複数回答)

市民提言より要約抜粋

・周南市の都市像やこれからのまちづくりの目標

- 自然環境と都市環境が少子高齢化社会に調和したまち
- 備 高齢者に優しい交通手段の構築、高齢化社会に対応できる都市
 - ○ 子供の教育が第一
- 教 周南地域で教育(学校生活)を受けさせたいと思われるような環境(人・物・心)
 を望みます。
 - ○ 若者が働ける場の創造
 - ◎ 若者が希望を持って生きられる街
- ○ 子供から大人までが夢を持てる、他の人に自慢の持てるそんな都市

自 ○ 緑と心の豊かな落ち着いた街 これ以上自然を破壊しない

- 🗞 花いっぱいのまちづくり 市民一人一鉢栽培
- 安 ○ 安心・安全に住める街

・ 安全

- 安心して暮らせる豊かなまちづくり
- ○ コンビナートの活性化
 - 工場の先端技術が地元教育に融合した街
- 産____○ 駅前、商店街の活性化
 - 早く元気な明るい街になってほしい
 - ◎ 特異的な分野に集中した「オンリーワン市を目指すのが一番」
- 市 公平感が持てるまちづくり
- 民
 ○
 市民満足度が高い都市づくりを目指したい
- 🚡 💿 みんなのためにみんなの参加のまちづくり
 - ○ 県勢発展をリードする元気発信都市の創造
- ・今後のまちづくりにおけるキーワード
- ハートフル周南
 こどもを大切にする街
 子どもに明るい未来を
 若者の集う街
- <mark>○ 人づくり、街づくり</mark>
- 弱者にやさしいまちづくり
- 笑顔で挨拶のびるまち
- 明るく美しいまちづくり
- 青い山海輝く周南
- 世界の模範となる省エネ都市
- 安心・安全な周南市

- 産業都市の再生
- 自主自立の発展
- いきいきわくわく周南市
- 元気な周南市
- 質実剛健
- 投資を惜しむな!
- 官から民へ
- 周南市は私のふるさとです
- 箱物行政に終わりを告げる
- おちつき

(4)今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策

今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策については、53 項目を選択肢としました。そのうち、市全体で多いのは「都心の拠点性の向上 (港を含めた徳山駅周辺の中心市街地の活性化)」(63.7%)「若者の定住対策」 (46.3%)「企業誘致(雇用の場の創出・就業の場の確保)」(39.3%)となっ ています。

地域別に見ると、徳山地域が「都心の拠点性の向上」(73.5%),「若者の定住 対策」(45.7%),「企業誘致」(40.6%),新南陽地域が「都心の拠点性の向上」 (52.9%),「若者の定住対策」(48.2%),「企業誘致」(38.1%)となっていま す。また、熊毛地域が「若者の定住対策」(46.5%),「バスなどの公共交通機関 の充実」(46.2%)のほか「上下水道の整備」(39.9%)への要望が多くなって おり、鹿野地域が「若者の定住対策」(52.6%)「地域特性を生かした拠点施設 整備(地域コアプラザの建設)」(46.1%)「企業誘致」(42.1%)となっていま す。



今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策(上位5項目、複数回答)

市民提言より要約抜粋

・あなたが考える周南市の都市像やまちづくりに向けて、今後重点的に取り組 む必要があると考えられる問題・課題

○ 高齢の一人暮らしなので交通面を考えて欲しい。

- ◎ 公共施設のバリアフリーや駐車場の整備を重点的に、高齢者に優しいまちづくり
- 福 公共施設のバリアフリーや駐車場の整 社 ○ 老人や子供が安心して歩けるまちなみ
 - ○ 人口減少、高齢化社会及び環境保全に即したコンパクトシティーの実現
 - 教育問題、児童生徒が安全に学べる環境。レベルの高い教職員の配置、長いスパン で人材育成ができる環境等
- ... 地域で子育てをサポートしてほしい(託児所、学童保育を6年生まで)
- 教 保育施設を完備し、こどもを育てやすい環境を作る
 - 子ども達に、ひとつひとつの小さな物や生き物を大事にするということを少しずつ 教えていき、大人も自覚していかなければいけない
 - ◎ 小中学校での英会話教育の推進
- 子 安心して結婚し産み育てる環境づくり
 - ◎ 老人、母子、父子などの生活環境の改善、待遇の改善
 - 小さい子どもの遊び場があるといい
- 👔 活性化、若者を中心・重点においたまちづくり
- ○ 山間部については、失いかけた原風景を確立し癒し空間にする
- ◎ 循環型まちづくりを実現するため、周南コンビナートの企業が力を合わせること
- ◎ 自然エネルギー産業やクリーンエネルギー産業に力を入れる
- ○ コンビナートの 21 世紀型産業への脱皮
 - | 旧徳山市商店街を魅力のあるものにする
 - 企業誘致 オフィス街の構築
- 産 周辺の特色を生かす地場産物、地場おこし
 - ◎ 徳山駅周辺の商業施設の改善
 - もっと観光面に力を入れて全国からのお客様に来てもらえるようにした方がよい
 温泉地も利用して
- 🧵 💿 市政への市民参加、情報公開、行政の意識改革
 - 職員全員が公僕としての自覚を持つ
 - ◎ 若者の意見が重視されていない。中学生あたりから意見を取り入れるべき

(5)まとめ

市民の意識は住みやすさにおいては、概ね満足しています。

本市の特徴としては、市全体では自然災害の少なさや海、山などの自然の豊か さをあげる意見が多く、徳山地域においては交通基盤の充実、新南陽地域では 工業の集積もあげられています。

今後のまちづくりのイメージとしては、安心・安全が最も多く、次いで活気・ にぎわいとなっており、災害に強いまちづくりや中心市街地の活性化を意識し たものであると思われます。

今後、重点的に取り組むべき施策としては、都心の拠点性の向上(港を含めた 徳山駅周辺の中心市街地の活性化) 若者の定住対策、企業誘致(雇用の場の創 出・就業の場の確保)となっており、ここでも中心市街地の活性化が大きな課 題となっております。

また、若者の定住対策が大きな課題として認識されており、そのためには、働く場所の確保が最優先課題であると思われます。

地域別に見ると、熊毛地域ではバスなどの公共交通機関の充実、上下水道の 整備、鹿野地域では地域特性を生かした拠点施設整備が上位にランクされてい ます。

また、市民提言などにおいては、高齢者福祉をはじめとする福祉施策の一層の 充実や、近年の子どもを取り巻く時代背景などを反映して、子どもの健全育成、 子育てなどに関する意見も多く寄せられました。

3 周南市の課題

時代の潮流や周南市を取り巻く社会経済の諸情勢、市民まちづくりアンケートの結果、市民からのまちづくり提言及び徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町 合併協議会で策定された新市建設計画等を踏まえ、本市における主な課題を次のように整理します。

(1)拠点性の向上(都市のグレードアップ)

JR徳山駅を中心とする中心市街地は山陽新幹線をはじめとする鉄道やバス の広域交通の要衝であることなどから、市の玄関口、顔として期待されていま す。

こうしたことから、合併先進市である本市の都市のグレードアップを図り、 全国に向けて情報発信していくためにも、中心市街地の活性化による拠点性の 向上が市の最重要課題の一つとなっています。

都市のグレードアップ...都市基盤・機能を高めること。(中心市街地の活性化、徳山下松港の港湾整備など。)

(2)超高齢少子社会への対応

周南市においても、高齢化は急速に進展しており、山口県の平均は下回るものの、高齢化率は21.1%(平成14年10月1日時点)となっており、全国平均を上回っています。

また、山間部や島しょ部においては、県の平均を大きく上回るところもあり、 超高齢社会に対応していくことも市の最重要課題となっています。

一方、本市の出生率も年々低下する傾向にあり、1.50(平成11年)と 低い値を示しています。

子どもの減少は地域の活力の低下につながるばかりでなく、超高齢社会の到 来を考えた場合、社会全体の保障システムへの影響が懸念されます。

このため、本市においても、高齢者対策とともに、少子化問題に取り組んで いくことが必要です。

(3)高度情報化への対応

近年、パソコン等の情報通信機器が急速に普及し、市民生活になくてはなら

ないものとなっており、今後、さらに情報化が進展することが予想されます。

このため、市民生活の利便性をさらに高めるための情報通信基盤の整備や環 境づくりが求められています。

また、行政分野においても、より質の高いサービスの提供や市政への市民参 画の一層の推進を図るため、各種申請手続きの電子化や行政内部における情報 化、あるいはインターネット等を利用しての行政情報の発信や市民からの意見 の受信など、高度情報化に対応した電子自治体の構築が課題となっています。

一方、個人情報の保護問題、また、情報通信機器等を利用している市民と利 用していない市民の間に情報格差が生じないような対策も求められています。

(4) 産業の振興(既存産業の振興と新規産業の育成)

これまで本市の産業は、石油化学コンビナートを中心とする基礎素材型産業 により大きく発展してきましたが、今後も本市が大きく飛躍していくためには、 この既存産業の振興が不可欠です。

また、近年、山口県随一の規模を誇ってきた」R徳山駅周辺の商店街においては、モータリゼーションの進展にともなう郊外型大型店舗の進出等の影響により、空き店舗が増加しており、商業の再生、振興が緊急の課題となっています。

こうした中、本市においては地域の特性を生かした新たな産業の創出や都市 型産業の育成、ベンチャー企業に対する支援等に取り組んできましたが、活力 ある産業構造を図る上からも、さらに施策の充実を図っていくことが求められ ています。

(5)資源循環型社会の構築と自然環境の保全

周南市は豊かな自然に恵まれており、この環境を次の世代に受け継いでいか なければなりません。

そのためには、自然環境の保全と、地球環境にやさしいまちづくりの一層の 推進を図っていくことが必要です。

大量生産や大量消費、大量廃棄の社会経済活動のあり方を見直し、市民、事 業者、行政などの全ての主体が、環境問題を自らのこととしてとらえ、地球環 境に負荷の少ない資源循環型社会の構築に向けて、取り組んでいくことが求め られています。 (6)災害に強いまちづくりの推進

平成7年の阪神淡路大震災以来、災害に対する意識は高まっており、市民の 間に安全な暮らしを求める声が増えています。

まちづくり市民アンケートにおいても、今後のまちづくりのイメージとして、 「安心・安全」が最も高い値を示しています。

周南市は、他の地域に比べて、地震や台風などの自然災害は比較的少ない状況にありましたが、臨海部には全国でも有数の石油化学コンビナートを擁しているとともに、近年、都市化の一層の進展等により、市街地を中心に建築物が高層化しており、このため、災害を想定した定期的な防災訓練などによる常日頃からの防災意識の啓発が必要です。

また、消防、救急等の施設・資機材の充実及び避難地等の整備、さらに広域 的防災体制の確立が必要です。

「自分たちの命は自分たちで守る」という基本認識のもと、各地域において の自主的な防災組織の整備が求められています。

(7)若者定住対策の推進(就業の場の確保)

周南市においても、依然、人口が減少しており、特に若者の流出による市の 活力の低下が懸念されています。

このため、若者が生まれ育った本市において、定住し生活することのできる 環境整備を図っていくことが求められています。

特に、若者が活躍することができる就業の場の確保が大きな課題であり、市 民提言等においても、意見が寄せられています。

このため、産業振興や企業誘致等に努め、雇用の創出を図ることが大変重要です。

第2章 将来の都市像

基本理念

周南市は平成15年4月21日、人口規模、産業構造、自然環境など、地域 特性が異なる徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が合併して誕生し ました。

こうしたことから、合併に至るまでのいろいろな人たちの思いやさまざまな 活動・取り組み、そして多くの方々の努力などをしっかりと記憶にとどめなが ら、合併により充実された行財政基盤などのメリットを最大限に有効活用し、 まちづくりを進めていくことが大切です。

そのため、次の3つを基本理念として、まちづくりを進めます。

【生活者である市民の視点にたったまちづくりの推進】

市民の皆さんが「生まれてよかった」「住んでよかった」そして「合併してよ かった」と思える、愛着と誇りの感じられる周南市の創造を図っていくため、 生活者である市民の視点にたったまちづくりを進めていきます。

【市民協働による人間尊重のまちづくりの推進】

都市が元気であるためには、何よりもそこに住む市民一人ひとりが輝き、主 役となれる人間尊重のまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、まちづくりへの市民参画を一層推進し、市民とのパートナーシッ プに基づいて、市民本位の施策、事業の展開を図っていくとともに、こうした 取り組みを通じて、人材が育つまちづくりを進めていきます。

パートナーシップ…相互信頼。

【一体感のあるまちづくりの推進と各地域の自立的な発展を促すまちづくりの推進】

愛着と誇りの持てる周南市の創造のため、合併した旧2市2町の住民の一人 ひとりが周南市民であると自然に思える、より一体感が感じられるまちづくり を行っていきます。

一方、市域内外に誇れる活力ある周南市の建設を図っていくためには、これ まで2市2町において培われてきた伝統や文化、あるいは、育まれてきた産業、 豊かな自然など、それぞれの特性等を継承、活用しながら、各々の地域の自立 的な発展を促していくことも大切です。

このためには、団体自治とともに、住民自治をさらに推進していく必要があ ります。

将来の都市像

まち(都市)が活気に満ち、元気で魅力にあふれているためには、何よりも そこに住むすべての市民一人ひとりが元気で、輝いていることが大切です。

周南市はそうした子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがさまざまなライ フステージで輝きを放ち、市域内外に向けて、 元気 を発信できる都市の創 造を実現します。

子どもたちの笑う声が響き、若者が生き生きと学び、遊び、働き、そして、 子どもを産み・育て、高齢者が安心して暮らすことのできる「ひと(市民)」本 位の社会の実現を図ります。

市民が"心豊かに"、"快適に"、"安心して"、"元気で活躍できる"「周南市」 を"ともに築いていく"、市民主役のまちづくりを進めていきます。

こうしたことから、本市の将来の都市像は、

ひとが輝く元気発信都市 しゅうなん

とします。

「ひとが輝く元気発信都市 しゅうなん」を建設することにより、新市建設 計画の基本目標である『県勢発展をリードする元気発信都市』の創造を図って いきます。

第3章 まちづくりの目標

周南市では将来の都市像に掲げる「ひとが輝く元気発信都市 しゅうなん」 の建設に向けて、5つの目標を掲げて、まちづくりを進めていきます。

1 (ひとが)心豊かに暮らせるまちづくり

市民が元気で、輝いているためには、ものの豊かさとともに、心が豊かであることが何よりも大切です。

このため、将来を担う子どもたちが元気で健やかに成長できる環境づくりを 推進するとともに、市民一人ひとりが自分のライフスタイルにあわせて、学び、 楽しみ、そして豊かな文化や芸術にふれることのできる潤いのあるまちづくり を進めます。

2 (ひとが)快適に暮らせるまちづくり

市民が元気で、輝いているためには、住み慣れた地域の中で、快適な生活を 送れることが大切です。

このため、時代に合った豊かな暮らしが実現できるよう、都市基盤や情報基 盤、生活環境基盤の整備に努めるとともに、快適な生活がわたしたちの子ども の代においても保たれるよう、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

3 (ひとが)安心して生活できるまちづくり

市民が元気で、輝いているためには、市民がそれぞれの地域の中で、安心・ 安全な生活を営めることが大切です。

このため、人とのふれあいや関わり合いの中で、日々の生活を送ることので きるコミュニティ社会の構築に努めるとともに、今の生活や将来に不安を感じ ることなく、安心して過ごせるよう、保健、福祉、医療の充実を図るほか、大 切な生命や財産をさまざまな危険から守ることのできる、災害に強いまちづく りを進めます。 4 (ひとが)元気で活躍できるまちづくり

市民が元気で、輝いているためには、市民一人ひとりが生き生きと元気で活 躍できることが大切です。

このため、周南市で生き生きと誇りを持って活躍できるよう、都市の活力の 源である産業の振興や新たな企業の誘致等に努めるとともに、都市のグレード アップにより高次都市機能の集積等を図ることで、さまざまな都市的サービス を享受でき、人と人との交流が楽しめるまちづくりを進めます。

都市的サービス…金融・情報・サービス業などの都市型産業によるサービス。

5 (ひとが)ともに築いていくまちづくり

市民が元気で、輝いているためには、市民がともに、まちを築いていくことができる環境が大切です。

このため、市民がお互いを尊重し、いっしょになってさまざまな問題に取り 組むことのできる社会の実現を目指すとともに、市民と行政の協働のための新 たなしくみづくりに努めるほか、コミュニティ活動やボランティア活動、NP の活動などを積極的に支援し、多くの人材が育つまちづくりを進めます。

第4章 目標人口

周南市の人口は平成15年(2003年)4月21日現在、157,455 人です。

平成7年と平成12年の国勢調査の結果を比較してみると、熊毛地域で若干の伸びはあるものの、他の徳山、新南陽、鹿野の3地域においては減少傾向に あります。

こうした傾向に基づいて、総合計画の目標年度であります平成26年度の人 口を推計すると、143,975人となります。



本市における人口推計と目標人口

推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口(平成15 年12月推計)を基に推計。平成7年、平成12年は国勢調査による。

本計画では、合併によってもたらされるさまざまな効果や、今後、この計画 に掲げる施策、事業を確実かつ着実に展開していくことで、平成26年度(2 014年度)における本市の目標人口を170,000人とします。

目標人口

170,000人(平成26年度:2014年度)

第5章 土地利用方針

1 基本方針

土地利用については、周南市の区域を都心地区、都市地区、郊外地区、産業 地区、中山間部及び島しょ部地区に大別し、それぞれの地区の特性を生かした 有効利用を図り、総合的、計画的なまちづくりを進めるとともに、旧2市2町 の行政・商業業務等の中心である地区を地域核として位置づけ、整備とネット ワーク化を図っていきます。

2 各地区における具体的な土地利用

(1)都心地区

都心地区は、広域交流の拠点としての海陸交通の基盤整備、高次都市 機能や中枢管理機能等の集積を図り、魅力ある商業や都市型産業が展開 する周南市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進します。

(2)都市地区

都市地区は、地域に密着した商業はもとより、保健・福祉・医療、教 育機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り、商業業務と生活関連 業務の充実した都市的サービスの享受できる地区として整備を推進しま す。

(3)郊外地区

郊外地区は、地域コミュニティ機能、近隣商業機能、地域医療福祉機 能の強化を図り、より快適な暮らしを実現できる地区としての整備を推 進します。 (4) 産業地区

産業地区は、道路や港湾などの生産基盤の整備を推進するとともに、 既存産業の高度化や新分野への進出を支援し、産業活動の活性化を図り ます。

(5)中山間部及び島しょ部地区

中山間部地区は、水資源のかん養などの公益的機能をもつ森林の整備 促進など、水源地域としての自然の保護保全の推進や農林業の生産基盤 整備と住環境整備を推進するとともに、都市部等との交流を図ります。 島しょ部地区は、漁港などの生産基盤や住環境の整備を推進するとと もに、観光施設等の整備を進め都市部等との交流を図ります。

第6章 主要プロジェクト(まちづくりにおける特定課題)

この総合計画に掲げる基本理念や将来の都市像『ひとが輝く元気発信都市 しゅうなん』の実現を図るため、5つのまちづくりの目標の推進、達成に向け て、施策全般を通じ、「ひと」を主要テーマ、特定課題として取り組むとともに、 「新市建設計画」に掲げられている21のリーディングプロジェクトの積極的 な推進を図ります。



ひと輝きプロジェクト

コンセプト

まちづくり全般において、市民が輝き、市民が主役のまちづくりを進めてい くためには、情報公開等を通じて、情報の共有化を図り、市民がまちづくりに 関心を持てる環境を整えることが大切であるとともに、人材を発掘、育成し、 そして参画できる機会を提供、醸成していくことが重要です。

まちづくりを担う多くの人材が育つことで、都市は活力に満ち、輝きを増し ていきます。

テーマ(目標)

「人材の発掘」「人材の育成」「人材の活用」

子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージで「人材の発掘」「人材の 育成」「人材の活用」に取り組んでいきます。

ライフステージ...人間の一生を段階区分したもの。通常、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期にわける。

テーマ実現に向けた取り組み

テーマ実現に向けて、以下の4つのプロジェクトを推進します。

【子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト】 【生きる力を学ぶことのできるまちプロジェクト】 【個性的なライフスタイルを応援するまちプロジェクト】 【みんなでつくるまちプロジェクト】

1 子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト

子どもが地域の中で、健やかに元気に育つことのできるまちづくりを推進します。

子どもは周南市の将来を担う市民共通の大切な宝物です。この大切な宝物「周 南っ子」がここで育ち、大きくはばたけるよう、青少年の健全育成に向けて取 り組んでいきます。

また、生まれ育ったこの周南市に定住し、活躍することのできる場の提供等 に努めます。

さらに、本市が多くの子どもの笑顔で満たされるよう、子育てを家庭と地域 がともに支え合うしくみづくりを行います。

- ・青少年健全育成プランの策定
- ・ 子どもサポートプランの推進
- ・ 地域の子育て力の向上
- ・ 子育て支援の充実
- ・ 新企業の創出及び企業誘致の推進

2 生きる力を学ぶことのできるまちプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって必要とするときに必 要とする知識や技術を学び、生きる力を養うことのできるまちづくりを推進し ます。 市民が人生のいろいろなステージにおいて、自分たちのライフスタイルにあ わせ、教養を高めたり、職業にかかわる知識を身につけたり、能力を磨いたり することのできる生涯学習都市「周南市」の創造を目指します。

- ・ 生涯学習推進計画の策定
- ・ 地域産業と連携したインターンシップの拡充
- ・ リカレント教育の推進
- ・ 高等教育機関等との連携による市民開放講座の充実
- ・ 出前講座の拡充
- ・ 生涯学習施設の整備、充実
- ・ 子どものためのふるさと学習の充実

インターンシップ…在学中に職場体験を行うこと。

リカレント教育...職業を有する社会人のために、高度で専門的な職業能力面の再教育をいう。

3 個性的なライフスタイルを応援するまちプロジェクト

市民の個性的な生き方を応援するまちづくりを推進します。

成熟社会を迎えて、物の豊かさから心の豊かさを追求するようになり、これ に伴って、市民の価値観も多様化し、さまざまな生き方が志向されるようにな りました。

こうした個性的なライフスタイルがここ周南市で実現できるよう、市民一人 ひとりを大切にするまちづくりを推進します。

- ・ 文化・芸術活動の支援
- ・ スポーツ・レクリエーションの振興
- ・ 国際交流事業の推進
- ・ 起業者の支援
- ・ 市民参加型イベントの創造
- ・ U J I ターン者の受け入れ体制の整備
- ・ アドバイザー派遣事業

UJIターン…Uターンは都市等に就学・就職していた人がふるさとで就職すること。Jターンは、ふるさとの近 くで就職すること。Iターンは都市出身者が地方圏に就職・転職すること。 4 みんなでつくるまちプロジェクト

周南市ではみんなでつくるまちづくりを推進します。

豊かな未来を築くためには、住んでいる都市「周南市」が元気で輝いている ことが必要です。

このためには、子どもから高齢者まで、一人でも多くの市民がまちづくりに 参加し、みんなでともに周南市を築いていくことが大切です。

地球環境の問題や超高齢少子社会への対応など、さまざまな課題に、年齢や 性別に関係なく、ともに取り組んでいくことで、まちづくりに参加していると いう実感と、市民と市民の間に強い絆が生まれ、まちへの愛着と誇りになって くるものと考えられます。

現在、多くのまちづくりグループやボランティア団体、NPOなどが、さま ざまな取り組みを展開していますが、こうした自主的、主体的な活動がまちづ くりへ参画する一つのきっかけであり、活動を通じて、多くの人材が発掘され、 育っていきます。

本市ではみんなでつくるまちづくりを推進するため、市民活動の促進を図っ ていきます。

- 市民参画の推進
- まちづくりアイデアの募集
- ・ 情報公開の推進
- ・ 市民活動の促進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 生涯現役社会づくり事業の推進(高齢者、退職者の知識、技術の活用)
- ・ 地域ケアシステムの確立
- ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

ユニバーサルデザイン…障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もが使いやすい施設、製品等のデザインの こと。

地域ケアシステム…地域の方々が互いにあたたかい心で見守り、支えあい、協力し合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会のしくみのこと。

元気で活力に富んだまちづくりを推進するため、「拠点性の向上」「豊かさの 創造」「一体性の確保」の3つの視点から、新市建設計画のリーディングプロジ ェクトとして位置づけられている21のメイン事業の積極的な推進を図ります。

拠点性の向上・・・産業・都市機能の集積により雇用創出と自立的な発展を促すまちづくり

都市のグレードアップ
 都市基盤・機能を高める重点事業
 一 新たな交流拠点施設整備事業
 一 徳山下松港港湾整備事業
 一 行政機構機能アップ促進事業

豊かさの創造・・・暮らしの質を高め「豊かさ」を実感できるまちづくり

 住民福祉の向上

 安全で快適な暮らしの実現のための事業
 労び・交流プラザ整備事業
 資源循環型社会形成事業
 快適な水道基盤整備事業
 一 情報通信基盤整備事業
 一 子育てサポート事業
 一 高齢者いきいき事業
 一 文化・芸術活動支援事業
 一 国際交流事業
 - ファンタジアファーム整備事業

第7章 施策の大綱

1 (ひとが)心豊かに暮らせるまちづくり

(1)青少年の健全育成

近年、いじめや不登校、家庭内暴力、また最近では、児童虐待や少年犯罪の 増加・低年齢化など、青少年を取り巻く環境は著しく変化しており、大きな社 会問題となっています。

しかしながら、青少年は社会の大切な宝物であり、これからの周南市を担っていく貴重な人材でもあります。

このような認識のもと、家庭、学校、地域、行政が連携して、市全体で青少 年の健全育成に向けて取り組んでいくことが必要であり、そのために、指針と なる青少年健全育成プランを策定します。

特に、地域での取り組みが大切であることから、その活動を支援していきま す。

さらに、青少年が社会活動や地域活動等を通じて、さまざまな体験や事柄を 学習することができる環境の整備に努めます。

(2)学校教育の充実

学校教育は人間形成に重要な役割を担っており、近年、「こころの教育」や「生きる力の教育」が推進され、その一環として、学校週5日制の導入などが図られたところです。

今後も、児童、生徒一人ひとりの個性や能力に応じて、よりきめ細かな指導 に努め、高度情報化や国際化など、これからの時代に対応できる人材の育成に 努めます。

また、本市の特性である自然環境や伝統文化を生かした「ふるさと学習」の 推進を図り、子どもたちに郷土のよさを伝えることで、郷土を愛するたくまし い「周南っ子」を育てていきます。 (3) 生涯学習の推進

近年、超高齢少子社会の到来や高度情報化、国際化など市民生活を取り巻く 環境が目まぐるしく変化する中で、より豊かで充実した人生を送るため、生涯 にわたって学ぶことのできる学習の場の提供が求められています。

こうしたことから、さまざまな学習ニーズに対応するため、地域の高等教育 機関等と連携のもと、生涯学習センターや公民館、市民交流センター等で開講 される講座や学級の充実を図るとともに、各種学習情報の提供に努めます。

また、市民が自分たちのライフスタイルにあわせて、自主的に講座や教室が 開催できるよう、その取り組みを支援し、学習機会の拡充を図ります。

さらに、近年、社会人が趣味の領域を越えて、職業能力等を磨くために、再 び学校に入学して学ぶリカレント教育を推進します。

(4) 文化の育成と継承

近年、市民が優れた文化や芸術に接することや自らが文化・芸術活動に参加 することは、ゆとりある人生や豊かな暮らしを送っていく上で、欠かせないも のとなっています。

このため、市民の文化・芸術に対する関心を高め、個性豊かで、多様な地域 文化の振興に向けて、文化・芸術活動を支援、促進します。

また、より多くの市民がさまざまな芸能や音楽、あるいは、優れた美術品等 を鑑賞できる機会の提供、拡充に努めるとともに、拠点となる施設の充実を図 ります。

さらに、本市には、各地区に無形の伝統ある文化や芸能、祭りなどが多く残 されています。

これらを後世に受け継いでいくため、地区における保存会等の自主的な取り 組み、活動等を支援するとともに、後継者の育成にも努めます。

(5)スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツやレクリエーションは健康で生き生きとした生活を送る上で、また、 青少年にとっては心や身体の発達を図る上で、重要な役割を果たしています。

自由時間の増大やライフスタイルの変化、健康志向などにより、スポーツ・ レクリエーションへの関心はますます高まっています。

このようなニーズに応えるため、スポーツ・レクリエーションの施設等の整 備、充実を図り、市民だれもが、自分の生活にあわせて、気軽にスポーツを楽 しむことができる環境づくりに努めます。

また、スポーツやレクリエーションの普及や振興を目的として設立された団 体等の取り組み、活動を支援していきます。

さらに、普及、啓発を図るため、スポーツ教室の開催や指導員の育成、養成 に取り組むとともに、全国大会やスポーツイベントなどの誘致に努め、より高 いレベルの競技を観る機会等を提供していきます。

このほか、新たなスポーツ・レクリエーション振興策として、全国的に注目 を浴びている地域に密着した住民主体による「総合型地域スポーツクラブ」の 設立等について支援します。

総合型地域スポーツクラブ…各地域でそれぞれ育み、発展させていくスポーツクラブ。「私益」ではなく、地域住 民に開かれた「公益」を目指した、経営意識を有する非営利的組織。

2 (ひとが)快適に暮らせるまちづくり

(1)都市基盤の整備・充実

市域の活性化や合併後の大きな課題の一つである各地域の一体的な振興を図 るため、また、市民の快適で潤いのある生活を確保するために都市の基盤であ る道路や公園、上下水道などのインフラの整備を計画的に進めていきます。

道路については、全市域において日常生活の利便性と安全性を高めるための 交通基盤の整備に重点を置くとともに、他都市との連携や交流をより活発化さ せるため、広域的なネットワークの機能を果たす幹線道路の整備の促進に努め ます。

また、公園については周辺住民の憩いの場として、コミュニティ活動の拠点 として、あるいは、災害時における避難場所など、さまざまな役割を担ってい ることから、機能の充実、適正配置を図ります。

上下水道については、給水区域の拡張や未整備区域の解消に努めるとともに、 老朽化した施設の更新等を計画的に進めます。

(2)資源循環型社会の構築と自然環境の保全

豊かな自然は市民にとってのかけがえのない貴重な財産であり、快適な生活 を送っていく上で、欠かすことのできないものです。

また、この豊かな自然を子どもたちに残していくことは、我々の使命でもあ

ります。

このため、市民、事業者、行政が連携して、ごみの減量化や、分別収集等に よるリサイクルの推進、新エネの導入・省エネ対策などに取り組み、環境負荷 の少ない資源循環型社会の実現を図るとともに、自然環境の保全に努めます。

このためには、環境に対する正しい理解と意識の啓発が基本であることから、 環境教育や省エネ教室等の環境学習の充実に努めます。

一方、一般廃棄物、産業廃棄物の広域最終処分場の確保を図るため、現在、 計画されている海面埋立事業を推進します。

環境問題は人類がいっしょになって取り組まなければならない大きな問題で す。本市もこの問題に積極的に取り組み、人と自然が共生する社会の実現を目 指します。

新エネ...太陽光発電、風力発電、廃棄物発電など。

(3)高度情報化への対応

今日、飛躍的な情報処理技術や通信技術等の進歩によって、日常生活や産業 活動はあらゆる面で大きく変貌を遂げ、市民だれもが、情報通信機器等を活用 して、必要とする情報を必要なときに容易に入手できるとともに、さまざまな サービスを手軽に受けることが可能となりました。

こうした利点を広く市民が享受できるよう、ケーブルテレビをはじめとする 情報通信基盤の整備等に努め、地域の情報化を一層推進していくとともに、多 様化する住民ニーズに応えて、質の高い行政サービスを迅速に提供していくた め、行政のさまざまな分野において業務の電子化を図り、電子自治体「周南市」 を目指します。

また、情報化施策の実施にあたっては、市民の間に情報格差が生じないよう、 配慮するとともに、個人情報の保護の観点から、セキュリティ対策に取り組ん でいきます。

セキュリティ…安全。防犯。悪意を持った侵入から大切な情報等を盗み取られることを防ぐこと。

(4)国際化への対応

近年、経済、産業活動、教育、スポーツなど、さまざまな分野で国際化が急 速に進展しており、最近では、環境問題などに代表されるように、国際社会の 一員として役割を果たすことも求められています。 このため、周南市においてもさまざまな分野で国際交流を推進し、国際化に 対応したまちづくりを進めます。

青少年の国際感覚の醸成や国際感覚豊かな人材の育成に努めるとともに、市 民レベルで展開されている自主的な交流活動を支援します。

さらに、国際交流の推進だけでなく、国際貢献、国際協力について検討、実施していきます。

3 (ひとが)安心して生活できるまちづくり

(1) 福祉の充実

すべての市民が住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれながら、明るく健康 的な生活が送れるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者、障害者、 児童それぞれの福祉の推進に取り組むとともに、保健や医療との相互の連携を 図ることで、効果的な施策の展開を図っていきます。

また、国民健康保険や介護保険、国民年金、福祉医療、生活保護などの社会 保障制度を維持し、市民の安定的な暮らしに努めます。

特に、高齢者福祉においては、今後予想される超高齢社会の中で、高齢者が 長年、慣れ親しんできた地域において、家族とともに生活できるよう、在宅福 祉の一層の推進を図るとともに、必要な施設サービスの充実にも努めます。

また、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能など多様な能力を発揮し、 いつまでも元気に活躍できる生涯現役社会を目指して、ボランティア活動や地 域活動など、社会参加のための環境づくりに取り組みます。

障害者福祉においては、自立と社会参加を促進するため、市民の理解と協力 を得ながら、地域社会の中で、生き甲斐を持って安心して生活ができるよう支 援するとともに、さまざまなサービスの充実を図ります。

児童福祉については、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることがで きるよう、社会全体での子育て支援体制を整えていくとともに、子育ての負担 感を軽減するための諸施策の充実・強化に努め、市民の共通の宝物である子ど もたちが心身ともにたくましく健全な成長を遂げていけるよう、環境づくりに 努めます。

このほか、市民相互の信頼と共助に基づいた地域福祉活動を推進していくた め、ボランティア活動やNPO活動などの取り組みを支援していきます。 ノーマライゼーション…障害を持つ人も、持たない人も、地域の中で生きる社会こそ当たり前の社会であるという 考え。

(2)コミュニティ基盤の整備・推進

2市2町の合併によって誕生した周南市にとって、市内4地域のバランスの とれた一体的な振興が大きな課題となっていますが、一方、「ひとが輝く 元気 発信都市」として大きく飛躍していくためには、これまでに養い、培ってきた 特性を生かしつつ、各地域が各々自立的な発展を遂げていくことも大変重要な ことです。

また、超高齢少子社会への対応や青少年の健全育成、災害に強いまちづくり の推進など、さまざまな問題や課題に対応し、明るい地域社会を形成していく ためには、地域と行政が一体となって、まちづくりに取り組んでいくことが求 められています。

この役割を担うと期待されているのが、市内各地区において、地域に根ざし た取り組みを展開しているコミュニティ組織です。

このため、コミュニティ活動の一層の促進に向け、各コミュニティの自主的 な取り組みを積極的に支援するとともに、活動の拠点となる公民館等の充実に 努めます。

また、コミュニティ組織の基盤強化を図るため、各コミュニティの交流、ネットワーク化を推進します。

(3)健康づくりの推進と医療体制の充実

市民が快適な暮らしを送っていく上で、健康は非常に重要な要素であり、近 年、市民の健康に対する関心はますます高まっております。

このようなニーズに応えるため、「健康づくり計画」に基づき、市民や地域、 関係団体、職域、行政が連携、共同して市民の自主的、主体的な健康づくりを 応援することで、市民一人ひとりの健康増進を目的とした一次予防の推進を図 ります。

一方、依然、死因第一位のがんや心臓病及び糖尿病などの生活習慣病は年々、 増加する傾向にあります。

このため、生活習慣の改善に向けて、市民への啓発活動や指導、相談体制の 充実、健康教室の開催等に努めるとともに、疾病の早期発見に向けて、健診な どの二次予防の一層の促進を図ります。

さらに、こうした取り組みをより効果的なものとするために市民病院の充実

や他の医療機関等との連携を強化するとともに、高度な医療が受診できるよう、 地域医療の充実に努めます。

(4)災害に強いまちづくりの推進

周南市は、他の地域に比べて、地震や台風などの自然災害は比較的少ない状況にありますが、平成7年の阪神淡路大震災などを通じて、市民の安心、安全に対する意識はますます高まる傾向にあります。

このため、「周南市地域防災計画」や山口県が定める「石油コンビナート等防 災計画」などに基づいて、災害時に迅速な対応、処置ができるよう、関係機関、 関係団体、地域との協力体制を築き、防災行動力の向上を図るなど、市民が安 心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進していきます。

また、医療機関等との連携強化や地域における自主防災組織の育成、支援に 努めるとともに、災害時に救助活動等で大きな力を発揮する、市民グループや 災害ボランティア等の育成を図ります。

さらに、さまざまな機会を通じて、市民の防災に対する意識の高揚にも努め ます。

4 (ひとが)元気で活躍できるまちづくり

(1)中心市街地の活性化・高次都市機能の集積

近年、周南市の顔、玄関口として期待される」R徳山駅周辺を中心とする中 心市街地は、全国の地方都市と同様、モータリゼーションの進展やライフスタ イルの変化、また、郊外型大型店の進出等により、空洞化が進んでおり、市域 はもとより、周南地域全体への影響も懸念されています。

このため、市の最優先課題として、都市のグレードアップを図るために、駅 南やウォーターフロントを含めた徳山駅周辺の整備事業に取り組み、本市の顔 にふさわしい高次都市機能の集積を図ることで、賑わいの場の創出や交流の促 進に努めます。

また、その中核施設として山口県において周南地域に計画されている「新た な交流拠点施設」の誘致を推進します。

(2) 産業の振興

工業・中小企業

これまで、周南市は優れた産業基盤等を背景に、石油化学コンビナートが立 地し石油や化学、鉄鋼などの基礎素材型産業を中心に、発展を遂げてきました。

今後、本市がさらに大きく飛躍するためには、地域の原動力として発展を支 えてきた工業の振興が不可欠です。

こうした中、石油化学コンビナートを中心とする一帯が構造改革特別区域法 に基づく、「環境対応型コンビナート特区」の認定を平成15年4月21日に受 けました。

また、これに続き、4月23日には特定重要港湾である徳山下松港が全国1 8港の内の一つとしてリサイクルポートの指定を受けております。

このことは、本市の石油化学コンビナートの持つ高い技術力や能力、あるい は、環境関連産業創出に適した企業力が認められたものであり、今後もこれら を契機に、工業の振興、新規産業の育成に努めていきます。

地域発展の一翼を担う中小企業については、産・学・官の連携のもと、コー ディネーター等による指導・相談業務体制や融資制度の充実、強化を図り、事 業者等が取り組む新しい技術や製品の開発、情報化などを支援します。

また、産業活動全般の支援を目的に、山口県が県東部の拠点施設として周南 地域に計画されている「新たな交流拠点施設」の整備促進を図ります。

リサイクルボート…総合静脈物流拠点港。広域的なリサイクル施設の立地に対応した、静脈物流ネットワークの拠 点となる港湾のこと。

農業

農業については、農産物の輸入自由化の拡大や、農業従事者の高齢化、担い 手の不足、あるいは、近年の冷夏に代表される異常気象等による農作物の不作 など、取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

このため、生産基盤の充実に努めるとともに、経営基盤の近代化や農産物の産 地化、特産化の促進等による安定化に取り組むほか、農村における生活環境の 改善を図ります。

また、農産物の安定的な需要を確保するため、地域で収穫された農作物を地 域で消費する地産地消の促進や、食育の普及・啓発を図るとともに、消費者に とって安心で安全な農産物の供給に努めます。

さらに、後継者問題や、農業に対する理解を深めるための都市と農村の交流 事業等に取り組みます。

地産地消…地域で生産された産物を地域で消費すること。また、地域で必要とする産物は地域で生産すること。 食育…食について考える習慣を身につけ、自分に必要な食品を自ら選択できる力を養うこと。 林業

林業については、木材生産だけでなく、森林の持つ水源かん養や国土保全機 能、地球温暖化の防止などといった多面的機能の発揮に向けて、間伐等の適切 な保育施業の促進を図ります。

また、林業経営の安定化に向け、経営規模の拡大につながる施業の受委託や 担い手の育成に努めるほか、林道等の基盤整備を進め、地産地消を基本とした 木材の需要拡大の推進を図ります。

水産業

水産業については、漁業経営の安定化を進めるため、後継者の確保・育成や 漁礁の設置、稚魚の放流等に努め、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を 図っていくとともに、"とくやまのふく"に代表されるように、水産物のブラ ンド化に努めていきます。

また、消費者や流通市場の需要に対応した水産物の供給等を図るため、公設 水産物市場の整備、充実を進めます。

商業

商業については、依然、JR徳山駅周辺の商店街において、空き店舗が増加 しており、市域の活力に大きな影響をもたらしています。

このため、魅力ある商店街への再生に向けて、TMOである徳山商工会議所 をはじめ、各商店街や市民、企業、行政が連携して、空き店舗対策や、賑わい の創出のためのソフト事業の実施に努めるとともに、徳山駅周辺整備と一体と なった施策の推進を図ります。

また、活性化に向けた商店街や商店主の自主的、主体的な取り組みや活動を 支援するほか、地域に密着した商業活動の振興にも努めます。

TMO…中心市街地活性化法による商店街を中心としたまちづくりの推進機関。

新産業及び企業誘致

既存産業の維持・発展や新たな事業展開等が想定される環境関連産業の促進 を図る中で、バランスのとれた産業構造への転換、新産業の創出に努めるとと もに、起業を目指す若者や女性などへの支援に努めます。

また、平成16年4月施行の企業誘致等の支援制度に基づき、本市の優位性 や潜在能力をさらに生かし、関係機関との連携を図りながら、企業誘致に積極 的に取り組み、地域の産業の活性化及び雇用の創出に努めます。 (3)観光の振興

周南市には地域内外に誇れる多くの景勝地や行楽地、温泉などの観光地があ るとともに、四季を通じて地域の特性、特色、伝統を生かしたさまざまな祭り やイベント等が実施、開催されています。

これらの観光地や祭り、イベントは本市を地域内外に情報発信する上で、また、交流人口の増大につながるなど、地域に活力をもたらす大変重要な資源です。

このため、観光施設の整備、充実に努めるとともに、観光客誘致のための宣 伝強化を図ります。

また、ライフスタイルの変化等に伴って、「観る観光」から「体験する観光・ 体験できる観光」への志向が移りつつあり、このようなニーズに応えるための 施策の展開も図っていきます。

祭りやイベントについては、その継承に努める一方、時代のニーズ等を常に 取り入れながら、本市を全国に情報発信できるよう、魅力あるものとしていき ます。

5 (ひとが)ともに築いていくまちづくり

(1)まちづくりへの市民参画

平成12年4月1日に地方分権一括法が施行され、いよいよ地方長年の念願 であった地方分権の時代を迎えました。

今後はそれぞれの地域が「自己決定」「自己責任」の原則のもと、自主的、主体的にまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

こうした中、周南市が合併により充実された行財政基盤などを背景として、 市民が真にゆとりと豊かさを実感できる地域社会の創造を図っていくためには、 地域の実情に沿った市民本位のまちづくりを市民とともに展開していくことが 必要です。

本市では市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを施策展開の基本として、市民との協働、市民参画によるまちづくりを積極的に推進し、市民 一人ひとりが輝き、主役となる「ひと(人)輝く」周南市の実現を図ります。

このため、新しい市民参画型のシステムづくりに取り組むとともに、情報公 開を積極的に推進し、情報の共有を図り、市民がまちづくりに参画しやすい環 境づくりに努めます。 また、近年、ライフスタイルや住民ニーズの多様化等によって、ボランティ ア活動やNPO、あるいは、まちづくり活動などの自主的・主体的な取り組み への関心が高まっています。

このような活動を育成、支援し、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図っていきます。

(2)人権の尊重と男女共同参画社会の実現

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生き生きと活躍できる地域づくり を総合的かつ効果的に進めていくには、すべての人が持つ普遍的権利である基 本的人権が尊重される社会の実現が必要です。

このため、人権教育・人権啓発を推進し、相談・支援体制の充実を図るとともに、行政分野全般で人権を尊重した事業、施策の展開に努めます。

また、平成16年3月に制定した「男女共同参画推進条例」に沿って、家庭、 職場など、さまざまな場所、分野で男女の共同参画が図れるよう、男女平等意 識の啓発・普及や条件整備、環境づくりに努め、男女がともに責任を担う社会 の実現を図ります。

第8章 推進方策(行政経営方針)

この総合計画に掲げる施策、事業を効果的に、そして着実に推進していくため、効率的な行財政運営等を目指して、以下の事柄について積極的に取り組んでいきます。

1 行財政改革の推進

合併により充実された行財政基盤等のメリットがまちづくり全般に及び、施 策、事業の効果的な展開に結びついていくためには、地方自治の基本原則であ る"最少の経費で最大の効果"が得られるよう、さらに行財政運営の効率化や スリム化に努めていかなければなりません。

このため、行政改革大綱に基づいて、行政改革を積極的に推進し、財政運営の健全化、行政体制の効率化、組織・人事の活性化等に努めます。

また、多様化する市民ニーズに迅速に対応していくため、積極的に経営感覚 の導入を行い、職員の意識改革を図るなど、市役所の構造改革に取り組んでい きます。

2 中核都市づくりの推進(広域合併の推進)

三位一体の改革など、地方分権が一層本格化する時代の流れにあって、基礎 的自治体である市町村が自立した自治組織として、地域の実情に沿って、多様 化する市民ニーズに応えながら、きめ細かな行政サービスを提供していくため には、これまで以上の行財政基盤の充実を図っていかなければなりません。

一方、我々が暮らす周南地域が分権社会の中で、アイデンティティを確立し、 競争に生き残り、新たな活力ある社会を創造していくためには、中核都市の形 成が是非とも必要です。

このため、周南地域を対象とした広域合併の推進に取り組んでいきます。

アイデンティティ…異なってもっている独自性。